

(公 印 省 略)
令和 4 年 8 月 2 9 日

保護者 各位

群馬県立前橋高等学校
校 長 二 渡 諭 司

新型コロナウイルスへの感染が確認された者
及び濃厚接触者への対応について（令和 4 年度第 3 報）

処暑の候、保護者の皆様には、本校の教育活動に御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。
さて、8月18日に群馬県教育委員会から「濃厚接触者の待機期間の見直し」に関する連絡
がありました。

つきましては、今後、学校で生徒・教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合
は、下記のとおり対応させていただきます。保護者の皆様の御協力をお願いします。

御家庭におかれましても感染防止対策を徹底していただくとともに、御子息の体調の変化
に一層、御留意くださいますよう、改めてお願い申し上げます。

記

1. 学校における濃厚な接触があった可能性のある者の特定については、今までどおり本校
職員が聞き取りを行い、学校医の判断により特定をします。
2. これに該当する生徒・教職員は、5日間の自宅待機を行った上で、症状等がなければ、
その翌日から登校が可能となるのを基本としますが、資格試験の受験等真に必要な事情
がある場合には、3日目から待機を解除することも可とします。

※（留意事項）

1. 抗原定性検査キットを用いた検査により待機期間を短縮する場合には、検査結果を撮影
した画像を学校に提出してください。
2. 抗原定性検査キットは自費検査とし、必ず薬事承認されたものを用いてください。なお、
医療のひっ迫を回避し、医療機関等が重症化リスクのある方への対応を確実に行うこと
が出来るよう、医療機関で検査を受けることは控えるようお願いいたします。
3. 解除後も一定の発症リスクが残存することから、7日間が経過するまでは下記の点を中
心に、感染対策の徹底をお願いいたします。
 - ① 検温など健康状態の確認を継続する。
 - ② ハイリスク者との接触やハイリスク施設への不要不急の訪問を控える。
 - ③ 感染リスクの高い場所の利用や会食等を避ける。
 - ④ 熱中症対策を配慮しつつ、状況に応じてマスクを着用する。

なお、保健所により家庭内感染等に係る濃厚接触者として特定された方についても、上記
と同様に対応させていただきます。

○3日目から待機が解除となる場合について

当面の間、授業（補習、模擬試験を含む）、学校行事、部活動（大会）に参加する場合とします。部活動の練習は対象としません。ご理解をお願いいたします。

今回の対応は、強制ではなく、あくまでも任意です。抗原定性検査を受けるかどうかは、ご家族でよく相談して決めてください。目安として

2日目及び3日目が陰性・・・4日目から登校可能

3日目及び4日目が陰性・・・5日目から登校可能

となりますが、発熱・喉痛・咳等の症状がある場合は、検査の実施はお控えください。なお、学校では、5日間の待機後にコロナ陽性が判明した事例もありました。感染症の不安から5日間自宅待機を行っていただいで構いません。

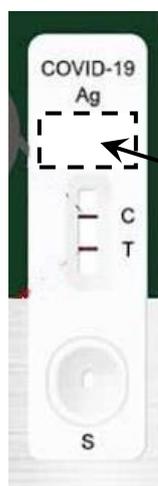
○抗原定性検査キットを用いた検査結果の提出について

感染者との最終接触日（この日が0日目になります）から2日目及び3日目【または3日目及び4日目】の検査結果を撮影し、学校へ提出していただきます。その際、以下の点に御協力をお願いいたします。

なお、個人情報の取扱には十分に注意し、画像データなどは登校再開の判断以外に使用することはありません。

【注意点】

1. 2日分の検査キットにそれぞれ検査日・4桁番号を、直接記入してください。



このような、空いている箇所に検査日・4桁番号を記入
【例 8/29 1801】

イメージ図



QRコード

2. 写真は、2日分の記録をまとめて撮影してください。
(ア) 保存時の形式は「jpeg形式」(*.jpg、*.jpeg)にしてください。
(イ) 2日分を1つの画像データにして提出してください。別々に撮影しないようお願いいたします
3. 画像の提出先は、以下のGoogleフォームになります。必要事項も含め入力をお願いいたします。
URL : <https://forms.gle/M5HbZz2SMiAfdPqU9>
4. 画像を確認後、学級担任から連絡（登校日など）をさせていただきます。